


所管部課	総務部 総務管財課	部長	阿部 晴彦			
件名	東大和市表彰規程の一部を改正する訓令について					
		区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則					
	部課機関					
<p>1. 要旨</p> <p>(1) 改正要旨 条例制定に伴う委員の表彰対象者への追加に併せて、庁内調査による見直しを行い、表彰対象者の追加・削除に係る本規程の一部改正を行うものである。</p> <p>(2) 改正内容 ①対象者の追加 「教育委員会いじめ問題対策委員会委員」 「子ども・子育て支援会議委員」 「行政不服審査会委員」 ②対象者の削除 「たばこ協議会会長」 ③各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた者（団体）の表彰区分を新設 「国際大会出場」「全国大会出場」「関東大会3位以上」 ④その他所要の文言の整理</p> <p>(3) 施行日 市長決裁日をもって施行日とする。</p> <p>(4) 影響及び効果 本規程の改正により適切な表彰事務を執行できる。</p>						
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>改正案は文書課にて審査済み。</p>						
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>						
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに改正事務を進めたい。</p>						
<p>5. 審議結果</p>						

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。